

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、香川県三郎池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和7年10月31日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	鈴木 仁	高松市六条町1265番地	令和7年9月30日